

一般国道8号 ^{つばたきた} 津幡北バイパスの部分供用

^{いしかわ かほく つばた} 石川県河北郡津幡町

1. 事業の概要

津幡北バイパスは、一般国道8号の津幡町内における交通渋滞の緩和を目的とした、石川^{かほく} 河北郡津幡町刈安から同町舟橋^{ふなばし}に至る延長5.8kmの事業です。

2. 事業の経緯

昭和59年度に事業着手し、平成10年4月に津幡町倉見^{くらみ}から同町庄^{しょう}間の延長1.7km、平成18年3月25日に津幡町加茂^{かも}から舟橋^{ふなばし}間の延長0.5kmを暫定2車線で供用しています。

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は、改良工事、加茂^{かも}高架橋(L=60m)及び舗装工事を推進し、津幡町庄^{しょう}から同町加茂^{かも}間の延長1.7kmを暫定2車線で供用を開始する予定です。

当該区間の供用により、津幡ニュータウン及びその周辺地域から金沢都市圏へのアクセス性や本州で一番広い石川県森林公園へのアクセス性が向上します。

